

すだち

第39号
平成26年10月

発行者／社会福祉法人すいせんの里
「すだちの家」
「支援センターすだち」
〒919-0312
福井市東大味町9号15番地
TEL 0776-41-3950
FAX 0776-41-3935

発行人／村田 嘉孝
編集人／岡本 哲志

成人を祝う会



春の遠足



成人を祝う会

岡本 哲志

今年は、

加藤 一輝さん

平成5年9月22日生れ。

出野 敬汰さん

平成6年1月29日生れ。

のお二人が、めでたく成人を迎えられました。二人とも、そして二人の御家族の方々、おめでとうございます。

会は終始和やかに行われ、出野さんも加藤さんも静かにするところは静かに、楽しむところは楽しみ、祝う会に参加していました。

お祝いをする側として参加されていた利用者さんたちも、落ち着いて参加することができていたと思います。



お昼は和食中心のお弁当と、揚げ物やハンバーグなどがそろった大皿が出て、利用者さんたちは好きなものを選んで食べていました。また、サプライズでパン作業班から、利用者みなさんへのパンの提供もありました。落ち着いた雰囲気の中で成人を祝う会を終えることができ、とても良かったです。

ちなみに、『林支援員が祝う会の準備をすると、祝う会の吊看板が必ず落ちてくる』というジンクスとも、今年で縁を切ることができました。



今年の遠足は、5月27日に文殊山、28日に健康の森へと、2日間2グループに分けて行っています。

まず文殊山ですが、ハイキングに近いとはいえ登山ということで、行動的な利用者さんを中心にグループを組んで行きました。それでも、やはり山は山です。『遅れる利用者さんがいるのではないか』という不安がありました。ただ、実際に山に入ってみると、利用者さんはそれぞれのペースで山を登って行きました。大きく遅れる利用者さんもしなければ、支援員が促さないと山を登ることができない利用者さんもしませんでした。リタイアはゼロです！



健康の森での遠足は、簡単に言えばピクニックです。場所もすだちの家から近く、時間のゆとりもありました。利用者さんは遊具で遊んだり散歩を楽しんだり、それぞれの時間をすごしていました。



お昼はどちらのグループもお弁当を食べています。

2日とも雨が降ってくることもなく、ケガをする利用者さんもしませんでした。利用者さんはそれぞれの形で、遠足を楽しんでいたように思います。



「めひの野園」

林 弥一

先日7月11日に、富山県の「めひの野園」の「うさか寮」という入所施設に見学に行ってきました。というのも、うさか寮さんは2年ほど前に個室化に踏み切ったと聞き、今回すだちの家が個室化するので色々参考になると思ったからです。

さて、実際に行ってみて、挨拶もそこそこに入所棟へ行きました。そこは温かみのある木を全面に押し出し、シンプルにまとめられた中に色々と工夫を重ね、利用者のことを慮った空間が広がっていました。

たとえば、ダストシユートのように壁に蓋のある開口部をつけて、ごみや洗濯物が散らからないような工夫や、(利用者さんの)パニックなどで扉などが壊れないようにする工夫など、独自の細やかな配慮が見られ、利用者さんにとって刺激になる物を遠ざけることができるように設計がなされていました。

また、一人ひとりのニーズに応えた居住スペースは、利用者の今後の生活がより安定して落ち着く空間として提供されていて感心しました。このように取り入れていきたい配慮が随所に散りばめられていて、とても参考になりました。

私達の施設でも個室化をきっかけに、ハード(環境)を整え、利用者が刺激をうけることを少なくしていくことで、支援するほうはソフト(療育)により専念して行けることができるようになって、利用者の施設での生活の充実を目指していると感じた施設見学でした。

障害者支援施設「翼」・

ステップ広場「ガル」

山口 弘美

今回私は、2施設を見学しました。

一つ目は、京都府の障害者支援施設「翼」です。その施設では、自閉症をはじめ、強度行動障害のある方も含めた総合支援をしています。独立型の生活ユニットを基本に、家庭的な住環境の実現と一人ひとりの個性やリズムにあった支援の実践をしていました。

「翼」の良かったところは、ユニットケアシステムで個室25室、2人部屋5室が7ユニットで構成されているところでした。(2人部屋についてはやはり個室の方が良かったと思っているのと(と)ユニット単位で利用者を把握しているため濃い支援ができ、職住分離がしっかりしていました。

二つ目に見学した施設は、滋賀県のステップ広場「ガル」です。「個室・ユニットケア」「職住分離」をベースにした生活の支援をしていました。さらに、ショートステイ(施設の一時的な利用)は専任の職員を配置していました。

「ガル」は生活の職員は職場に送り出したあと生活空間の環境保全などを行っているため、ショートステイは入居者と離れた所で受け入れになるそうです。このため、入居者への影響が少ないとおっしゃっていました。また、廊下にパーテーションをおく必要がある利用者(強度行動障害)もいましたが、見学させてもらった施設全体が落ち着いていました。

すだちの家では生活の場と職場が近くにあるた

め、そのことによるデメリットも大きくなっています。あまり取り上げられてない問題ではありますが、今後話し合っていく必要があると思います。

ユニットケアは良いシステムだと思います。(自閉症の人の大人数でのケアは難しいことが多い)ただ、すだちの家の現在の職員人数や体制では難しいと私は考えています。

「あかりの家」

黒瀬 陽亮

今回、職員研修の一環で兵庫県にある「あかりの家」という自閉症者の専門の施設を見学してきました。この施設はすだちの家と同じ様に保護者の努力によって建てられた施設で、すだちの家の6年ほど先輩にあたります。自閉症者への生涯援助のための「自閉症総合援助センター」を目指して取り組んでいる全国的にも有名な施設なので、自閉症支援の基本をどう実践に結び付けているのか、すだちの家と比較しながらすだちにはどう活かせるのか、という視点で見学してきました。

2日間にわたる見学で一番感じたことは、日々の仕事の中から質の高い支援を施設として目指しているなど強く感じました。「何のために職員は仕事をしているのか」、「職員はどうあるべきか」ということを明確にしそれを日頃から繰り返し実践していました。日々仕事をしていると自分は何のために仕事をしているのか、どこを目指して進めば良いのか分からないまま仕事をしている時があります。そういう迷った時に道しるべとなるも

の、職員を一つの方向に導いてくれるものがある
と良いと感じました。

また、職員が利用者さんとの関わりの中から学
んだことを毎年「キーワード集」として言葉にす
ることで経験が知識となり他の職員にも共有や積
み重ねが出来ているなど感じました。すだちでも
各職員はそれぞれの利用者さんとの関わりの中か
らいろいろな事を教えてもらっていますが、それ
が職員個人の経験で終わってしまっている事が多
いと思います。利用者さんから学んだことを職員
同士が共有し、施設として経験を積み重ねるとい
う作業はとても意味があるものだと感じました。

すべての支援の土台となるのは「職員の質」だ
と思います。職員の質が高ければ利用者さんも良
い方向に向かうだろうし、反対に職員の質が低下
すればそれだけ利用者さんも良くない方に進む怖
れがあります。すだちの家としてもあかりの家に
負けずにリーダーシップと強い覚悟を持って質の
高い支援を目指すべきだと感じました。

「あかりの家」

加藤 雅由

私たちが見学した施設は、『あかりの家』とい
う施設で、自閉症という障害を持つ人たちを中心
とした入所施設です。平成26年7月31日から一泊
二日で行ってきました。初めての研修（加藤）と
いうことで期待と不安がありました。

施設に着いて、あかりの家の施設長と話す機会
があり、施設の目指すところの説明をうけました。

その説明の話で印象に残ったのは、チームを大切
にして、職員の仕事は『介護』ではない。『療育』
であると言っていました。

作業を見学させてもらった時に、驚いたのは利
用者さんがとても落ち着いていて重い障害の人で
も働ける工夫をしていて、各作業ごとに「く」がで
きたらジュースを買う」などの見通しの持てる達
成感を感じられる工夫がありました。また、作業
するスペースが丁度良く、イキイキ作業をしてい
ました。すだちの家では作業をするスペースが広
く、利用者さん一人ひとりが見えていないように
感じました。

食事では、10名ほどの小グループに仕切りなど
で分けてあり、おかわりはなく、残す人もほとん
どいないと聞いてびっくりしました。すだちの家
では、おかわりは一回だけしてもいいことになっ
ているので、施設毎のやり方の違いを感じました。
また、利用者さんの平均年齢が40歳ぐらいとすだ
ちの家と同じようなので、すだちの家でも利用者
の健康面について考える時期に来ているのかもし
れないと感じました。

今回の見学で学んだことを、工夫し、考えて、
私自身も利用者と一緒に成長していきたいと強く
感じました。



すだちの家の長年の功労者である村田嘉孝理事長に感謝し、
すだちの家の関係者がその感謝の気持ちを
3D プリンターで形にしてくれました。

平成 25 年度 収支決算

■貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在 社会福祉法人 すいせんの里

単位：円

資産の部	
流動資産	122,772,626
現金預金	92,111,967
未収金	25,075,607
貯蔵品	96,581
立替金	5,433,761
前払金	50,712
仮払金	3,998
固定資産	305,619,493
基本財産	282,409,486
建物	228,133,651
土地	54,275,835
その他の固定資産	23,210,007
建物	4,445,583
構築物	653,207
車輛運搬具	2,544,118
器具及び備品	2,652,172
建設仮勘定	2,520,000
権利	74,984
移行時特別積立預金	4,321,040
県退職共済掛金預け金	5,998,903
資産の部合計	428,392,119

単位：円

負債の部	
流動負債	11,572,764
未払金	4,670,592
預り金	1,471,294
仮受金	5,430,878
固定負債	5,998,903
退職給与引当金	5,998,903
負債の部合計	17,571,667
純資産の部	
基本金	172,459,756
国庫補助金等特別積立金	101,581,749
その他の積立金	4,321,040
移行時特別積立金	4,321,040
次期繰越活動収支差額	132,457,907
次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	132,457,907 4,572,183
純資産の部合計	410,820,452
負債及び純資産の部合計	428,392,119

■事業活動収支計算書

自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日

社会福祉法人 すいせんの里

単位：円

勘定科目		合 計
活動収支の部 就労支援事業	収入	就労支援事業収入 1,551,528
		就労支援事業活動収入計 1,551,528
	支出	就労支援事業支出 2,335,014
		就労支援事業活動支出計 2,335,014
		就労支援事業活動収支差額 △ 783,486
事業活動収支の部	収入	自立支援費収入 163,820,904
		補助事業収入 353,820
		寄附金収入 80,000
		雑収入 4,253,971
		国庫補助金等特別積立金取崩額 6,988,965
		事業活動収入計 175,497,660
	支出	人件費支出 110,196,703
		事務費支出 10,035,370
		事業費支出 21,990,020
		減価償却費 13,949,027
		引当金繰入 693,432
		事業活動支出計 156,864,552
		事業活動収支差額 18,633,108
事業活動外収支の部	収入	受取利息配当金収入 17,562
		会計単位間繰入金収入 45,577,762
		経理区分間繰入金収入 1,571,442
		事業活動外収入計 47,166,766
	支出	会計単位間繰入金支出 45,577,762
		経理区分間繰入金支出 1,571,442
		事業活動外支出計 47,149,204
		事業活動外収支差額 17,562
		経常収支差額 17,867,184
		特別収支の部
特別収支の部	収入	国庫補助金等特別積立金取崩額 6,621,133
		特別収入計 6,621,133
		基本金組入額 13,295,000
	支出	固定資産売却損・処分損 2
		国庫補助金等特別積立金積立額 6,621,132
		特別支出計 19,916,134
繰越活動収支差額の部		特別収支差額 △ 13,295,001
		当期活動収支差額 4,572,183
		前期繰越活動収支差額 114,590,724
		当期末繰越活動収支差額 119,162,907
		基本金取崩額 13,295,000
		基本金組入額 0
		その他の積立金取崩額 0
		その他の積立金積立額 0
		次期繰越活動収支差額 132,457,907

注記) 当計算書類は会計基準に基づき作成されています

■資金収支計算書

自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日

社会福祉法人 すいせんの里

単位：円

勘定科目		合 計
活動による収支 就労支援事業	収入	就労支援事業収入 1,551,528
		就労支援事業収入計 1,551,528
	支出	就労支援事業支出 2,036,663
		就労支援事業活動支出計 2,036,663
		就労支援事業活動資金収支差額 △ 485,135
経常活動による収支	収入	自立支援費収入 163,820,904
		補助事業収入 353,820
		寄附金収入 80,000
		雑収入 4,253,971
		受取利息配当金収入 17,562
		会計単位間繰入金収入 4,561,512
	支出	経理区分間繰入金収入 1,571,442
		経常収入計 174,659,211
		人件費支出 110,196,703
		事務費支出 10,035,370
		事業費支出 21,990,020
		会計単位間繰入金支出 4,561,512
		経理区分間繰入金支出 1,571,442
		経常支出計 148,355,047
		経常活動資金収支差額 26,304,164
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計 0
	支出	固定資産取得支出 4,782,780
		施設整備等支出計 4,782,780
		施設整備等資金収支差額 △ 4,782,780
財務活動による収支	収入	その他の収入 0
	収入	財務収入計 0
	支出	その他の支出 693,432
	支出	財務支出計 693,432
		財務活動資金収支差額 △ 693,432
		当期資金収支差額合計 20,342,817
		前期末支払資金残高 90,857,045
		当期末支払資金残高 111,199,862

注記) 当計算書類は会計基準に基づき作成されています



すだちだより

ありがとうございます 物 品 深 謝	月	ガンバっています 活 動 報 告	ようこそすだちの家へ 来 訪 者
天方 優子様 大西魚店様 福井メタル(株)様 因村 重隆様 (田治島) 大谷様 (大村) 前田米店様 足羽東保育園様	12月	2日 職員研修会 10日 法人指導監査 17日 雇用促進セミナー 24日 内科検診	17日 永平寺町社会福祉協議会
前田米店様 河下 肇様 (東大味) 吉村米屋様	1月	18日 職員研修 21日 新任職員フォローアップ研修 28日 内科検診	
河下 肇様 (東大味) 石田 外士様 (東大味)	2月	7日 成人を祝う会 8日 保護者会総会 25日 内科検診 26日 インフルエンザのため、通所利用者出席停止 (28まで)	
河下 肇様 (東大味)	3月	1日 理事会・評議員会 10日 強度行動障害支援者研修 (12日まで) 18日 内科検診 22日 理事会・評議員会 30日 保護者会役員会	
河下 肇様 (東大味)	4月	13日 保護者会総会 15日 内科検診 16日 体重測定・歯科検診 26日 保護者会総会	18日 花田様
足羽東保育園様	5月	11日 保護者会清掃奉仕 14日 相談支援初任者研修 (15日まで) 15日 体重測定 21日 健康診断 25日 理事会・評議員会 28日 春の遠足 (文殊山) 29日 春の遠足 (健康の森)	12日 福井医療専門学校 生徒2名実習 (23日まで) 13日 東足羽民生児児童委員見学 (20名)
中西様 (田中) 久保 昭次様 竹川 かず子様 宇野 宗昌様 (徳光) 山一建設(株)様 森川不動産様 河下 肇様 (東大味) 石田 外士様 (東大味) 佐々木 孝男様 (田治島)	6月	4日 増改築起工式 11日 相談支援初任者研修 (13日まで) 13日 保護者との懇親会 18日 体重測定 19日 内科検診 28日 後援会すだち・総会	10日 福井北ロータリークラブ ふれあい農園 さつまいも植付 29日 虹の会職員見学 (3名)
河下 肇様 (東大味) 石田 数明様 (東大味) 藤田 利雄様 (西大味) 石田 外士様 (東大味) 石川様 (田治島) 佐々木 孝男様 吉村米屋様 川崎 恵子様 (生部) エルディ(株)様 鈴木 一信様 (東大味)	7月	11日 相談支援専門員研修 11日 視察研修 (めひの野園) 13日 保護者清掃奉仕・保護者会 15日 体重測定 18日 スーパーバイザー養成研修 (20日まで) 26日 文殊山火まつり 31日 視察研修 (あかりの家) (8/1日まで)	29日 福井北ロータリークラブ・ふれあい農園草取り
宇野 宗昌様 (徳光) 河下 肇様 (東大味) 佐々木 孝男様 (東大味) 竹川 隆俊様 (田治島) 石田 外士様 (東大味) 木村 タツ子様 (田治島) キトー建築事務所様 大西魚店様	8月	7日 視察研修 (翼・ガル) 19日 内科検診・体重測定 19日 海水浴・プール (9/4まで) 26日 そうめん流し (雨のため中止) 27日 そうめん流し (雨のため中止) 28日 避難訓練 30日 職員内部研修	4日 仁愛女子短期大学 生徒2名実習 (14日まで) 5日 南越特別支援学校 見学 8日 嶺北特別支援学校 激励 18日 仁愛女子短期大学 生徒2名実習 (28日まで) 22日 南越特別支援学校 見学
石田 外士様 (東大味) 順化地区社会福祉協議会様 村田 桂子様他	9月	8日 スーパーバイザー研修 (めひの野園) 13日 日本自閉症協会「第23回全国大会」(14日まで) 15日 理事会・評議員会 17日 体重測定 30日 内科検診	8日 仁愛大学 生徒2名実習 (23日まで) 20日 福井北ロータリークラブ・ふれあい農園さつまいも収穫 22日 村田 桂子様他7名

アルミ缶回収にご協力ください

すだちの家ではアルミ缶を回収して潰してリサイクルする作業に取り組んでいます

連絡は
こちら
まで...

福井市東大味町 9-15 すだちの家 (担当/萩原)

☎ 0776 (41) 3950

お手数ですが、不用になったアルミ缶をすだちの家までお持ちください。ただし、量が多い場合にはご報告ください。なお、スチール缶は対象になりません。



職員の動き

- 平成26年3月31日 副施設長・中川 尚子 (退職)
- 平成26年5月31日 パート支援員・川崎 恵子 (退職)
- 平成26年8月31日 パート支援員・岩佐 修子 (退職)
- 平成26年9月1日 支援員・庭本 直人 (採用)